

平成28年第10回瑞穂市教育委員会定例会会議録

平成28年10月28日（金）午後2時00分開議

議事日程

開会及び開議の宣告

日程第1 平成28年第9回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

日程第2 会議録署名委員の指名について

日程第3 議案第41号 瑞穂市教育委員会事務局職員の任免について

日程第4 議案第42号 瑞穂市図書館業務管理運営要綱の一部を改正する告示
について

日程第5 意見聴取 平成28年度瑞穂市一般会計補正予算（第3号）につ
いて

日程第6 教育長報告

日程第7 事務局報告

閉会の宣言

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した委員

加 納 博 明

加 藤 悟

福 野 佐代子

麓 英 里

森 下 伊三男

○本日の会議に欠席した委員

なし

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

教育次長

高 田 敏 朗

教育総務課長	久野秋広
学校教育課長	村山邦博
学校教育課主幹	郷通芳
学校教育課総括課長補佐	泉大作
幼児支援課長	山本康義
幼児支援課総括課長補佐	今木浩靖
生涯学習課長	伊藤巧
生涯学習課主幹	山本邦宏
生涯学習課総括課長補佐	広瀬常司

○本日の会議に職務のため出席した者の職・氏名

教育総務課総括課長補佐 小倉孝一

○傍聴者

なし

開会 午後 2 時 0 0 分

開会及び開議の宣告

○教育長 それでは只今より、平成 28 年第 10 回瑞穂市教育委員会定例会を開会致します。議案審議に入ります前に、ほづみ幼稚園、別府保育園東館、穂積中学校の 3 箇所現場視察を行いますのでよろしくお願い致します。

～ほづみ幼稚園、別府保育所東館、穂積中学校視察～

○教育長 3 箇所の施設訪問ご苦勞様でした。改めまして只今より、平成 28 年第 10 回瑞穂市教育委員会定例会を開会致します。

日程第 1 平成 28 年第 9 回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

○教育長 日程第 1 平成 28 年第 9 回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について、議題と致します。事務局より過日郵送にてお配りいただいておりますがご異議ございませんか。

異議がないようですので、平成 28 年第 9 回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認については、承認することと致します。

日程第 2 会議録署名委員の指名について

○教育長 本日の会議録署名委員の指名について、議題と致します。
麓委員にお願い致します。

日程第 3 議案第 4 1 号 瑞穂市教育委員会事務局職員の任免について

○教育長 日程第 3 議案第 4 1 号 瑞穂市教育委員会事務局職員の任免について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○教育総務課長 日程第 3 議案第 4 1 号 瑞穂市教育委員会事務局職員の任免について、瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成 15 年瑞穂市教育委員会規則第 6 号）第 1 条第 7 号の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求める。

1 氏名 西口美恵、2 所属課 学校教育課、3 異動日 平成28年11月6日、4 異動事由 市長部局へ出向を命ずるため（育児休業）。平成28年10月28日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第25条第2項第4号の規定によるもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○**教育長** ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第3 議案第41号 瑞穂市教育委員会事務局職員の任免について、可決することと致します。

日程第4 議案第42号 瑞穂市図書館業務管理運営要綱の一部を改正する告示について

○**教育長** 日程第4 議案第42号 瑞穂市図書館業務管理運営要綱の一部を改正する告示について、事務局より説明を求めます。

○**生涯学習課長** 日程第4 議案第42号 瑞穂市図書館業務管理運営要綱の一部を改正する告示について、瑞穂市図書館業務管理運営要綱の一部を改正する告示案を別紙のとおり提出する。平成28年10月28日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、第3条中「第10条第4項」と誤って記載されていたため訂正し、瑞穂市教育委員会告示の改正を行うもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○**教育長** ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第4 議案第42号 瑞穂市図書館業務管理運営要綱の一部を改正する告示について、可決することと致します。

日程第5 意見聴取 平成28年度瑞穂市一般会計補正予算（第3号）について

○**教育長** 日程第5 意見聴取 平成28年度瑞穂市一般会計補正予算（第3号）について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○**教育総務課長** 日程第5 意見聴取 平成28年度瑞穂市一般会計補正予算（第3号）について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、瑞穂市教育委員会の意見を求める。平成28年10月28日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、平成28年第2回瑞穂市議会臨時会への議案提出につき、瑞穂市教育委員会の意見を求めるもの。

<資料により説明 南小学校大規模改修工事及び本田小学校大規模改修工事>
～ 質疑・討論 ～

○**教育長** ご質疑ございませんか。

○**加藤委員** 工事内容について外壁塗装とありますが、汚れを落とし再塗装する程度の内容でしょうか。

○**教育総務課長** 仮設足場を設置し外壁のモルタルの浮きやクラック調査を行い、補修を行った上で塗装を行います。

○**加藤委員** モルタルが浮いている箇所の補修についても施工することでしょうか。

○**教育総務課長** はい。その通りです。

○**加藤委員** 多目的トイレの工事はどのような内容でしょうか。

○**教育総務課長** 体育館については避難場所でもありますので、障がい者用のトイレスペースを新設し、自動照明や手摺を設置する内容です。

○**加藤委員** おむつ換えシートなどの乳児用設備についても設置するのでしょうか。

○**教育総務課長** 倉庫の一部を改装し最小限のスペースでの整備であるため、乳児用設備は設置できません。

○**教育長** その他ご質疑ございませんか。

○**森下委員** 両小学校において太陽光発電設備工事がありますが、設置スペースについては問題ありませんか。

○**教育総務課長** 校舎の屋上に設置します。また、15kwの蓄電池を設置し

ます。

○加藤委員 蓄電池式との説明ですか、天候が良く十分に発電できれば売電することはしないのでしょうか。

○教育総務課長 蓄電のため売電契約は行いません。被災した場合にも使用できるよう蓄電池式として整備を行います。

○加藤委員 災害時には蓄電した電力については、使用できるのでしょうか。

○教育総務課長 全ての電気設備ではありませんが、一部の照明や電源コンセントに使用できるよう改修を行います。コンセントについては非常時に使用できる箇所を判別できるよう色分けをします。

○教育長 通常時にも使用できますか。

○教育総務課長 使用できます。

○森下委員 太陽光パネルは重量構造物ですので、屋上防水層について材料や工法について十分考慮していただきたいと思います。

○森下委員 照明器具のLED化については、全ての器具について更新するのでしょうか。

○教育総務課長 教室のほとんどを更新します。

○教育長 その他ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第5 意見聴取 平成28年度瑞穂市一般会計補正予算（第3号）について、承認することと致します。

日程第6 教育長報告

○教育長 今月には小学校及び幼稚園の運動会が執り行われ、委員の皆様には大変お忙しいところ、ご参加いただきありがとうございました。また、穂積中学校、巢南中学校、中小学校の研究発表にもご参加いただきありがとうございました。特に中学校においては、タブレットを活用した授業をご覧いただけましたと思います。今後もより有効な活用方法について、学校で考え進めていきたいと思っています。教育長報告として2点させていただきます。1点目として、昨日、文教厚生委員会が開催されました。その中で、今後の保育所及び幼稚園の整備方針について協議を致しました。教育委員会として、待機

児童解消や小学校へ入学する際の円滑な進め方などにおいて、瑞穂市の子ども達がより良く成長する環境を整えることを考え、保育所及び幼稚園の整備方針を提示しました。委員会の中で、現存する保育所の建替えを行う場合や生津小校区での新規保育所建設の場合に民営化についての協議を行いました。質問内容については、①民間であるとなぜ保育士が確保できるのかとの質問で、こちらは色々な要因がありますが、後程幼児支援課長より報告致します。②生津小校区に保育所を建設する場合の土地について、市が売買を行い貸与するのかとの質問で、基本としては無償貸与を考えていることを回答致しました。③費用はどの位必要になるのかとの質問があり、市内には清流みずほ保育園があり120人程の園児がいますが、昨年度決算から1億4870万円であり補助の内訳として国2分の1、県4分の1、市4分の1となっており、市からは3,700万円程支出していることを回答致しました。④民間で保育所を運営した後に撤退してしまったらどうなるのかとの質問で、撤退するには要因があるため分析を行い次の募集に反映していくと回答致しました。⑤穂積保育所を平成30年までに工事を行えるのか、地元自治会が集会利用しているが引き続き利用できるのかとの質問で、公募する際に条件として付して公募するよう考えていますと回答致しました。⑥民営化に移行する前に保護者への説明をするべきではないかとの質問で、丁寧に保護者や地域住民に説明を行い進めていく予定をしていますと回答致しました。また、今後の瑞穂市議会全員協議会にて協議をしていきたいと考えています。2点目として、前回の定例会での報告の中でいじめ問題について、子どもがなかなか相談できる相手がないことが課題であるのではないかとの質問を受け、各施設に設置してある子どもいじめ相談ポストの設置理由や利用者の認識のずれもありましたので、再度確認を行い進めていきたいと回答しました。

日程第7 事務局報告

○教育長 教育次長。

○教育次長 生津小学校体育館屋根改修工事の入札結果を報告致します。9月29日に一般競争入札を実施し、2社が応札する中、矢島建設工業株式会社が入札金額740万7,407円、契約金額が約800万円で契約をし、工期は

平成29年1月末で施工を行います。

○**教育長** 教育総務課長。

○**教育総務課長** 毎年実施しています、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、本年度も別紙作成スケジュールにより実施しますので報告致します。事前に評価報告書について郵送させていただきますので、次回の定例会にご意見をいただきたいと思います。また、学識経験を有する者の知見の活用として、様々な意見・助言をいただく3名は、①朝日大学保健医療学部看護学科教授 下野正代氏②岐阜大学教育研究科特任教授 後藤信義氏③中部学院大学教育学部子ども教育学科教授 西垣吉之氏の3名です。教育評価の今後のスケジュールとしまして、12月7日に学識経験者の方への説明を行い、12月中に意見・助言を集約し1月の教育委員会定例会で最終報告をさせていただきます。その後3月議会へ報告をさせていただく予定ですのでよろしくお願い致します。

○**教育長** 学校教育課長。

○**学校教育課長** 学校職員体制について、ほづみ幼稚園の教諭1名について、一度復帰しましたが現在再度休養をしておりますので報告致します。また、任期付き職員1名について、8月1日付にて配属していましたが8月の教育委員会定例会で報告すべきところ漏れていましたので、お詫びし今回報告を致します。市内各小中学校教育活動等の発表会日程について、牛牧小学校・西小学校・穂積中学校で研究発表会が行われますので、タブレットを活用した授業や子ども達の頑張る様子をご覧いただけたらと思いますのでよろしくお願い致します。

○**教育長** 幼児支援課長。

○**幼児支援課長** 保育所整備の流れについてご説明致します。生津小校区及び牛牧第1保育所においては、建設地の選定用地取得、穂積保育所においては、既存の建替えとなりますが、事業主体が民間事業者となった場合、保護者説明会を行い意見の集約、意見を反映した公募要領の作成、事業及び公募要領の告知を行い事業者の選定を行います。先日の文教厚生委員会で、全ての保育所を民営化するののかとの質問がありましたが、公立で行うべき業務もありますし、

現在は3保育所の民営化について検討している状況であると回答しています。

①保育所の推移について、2008年（平成20年）から公立保育所より私立保育所の総数が上回っています。②人口規模について、瑞穂市の5万人規模では47.6%で約半数が私立となっています。③築年数について、公立は57.1%で半数以上が築30年以上の建物となっています。④・⑤開所時間について、平日の開所時間及び土曜日の開所時間は私立保育所の方が多くなっています。⑥保育士の年齢について、私立には若い保育士が多くなっています。⑦正規・非正規職員の割合について、私立は低くなっています。このように、全国統計データから資料を作成し、先日の文教厚生委員会で説明を致しましたので報告致します。

○教育長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 10月25日から11月23日に瑞穂市図書館本館2階の郷土資料コーナーでみずほの教育事始と題して、企画展を開催していますのでご案内をさせていただきます。

○教育長 話が前後しますが、今朝の新聞にいじめや不登校、暴力行為などの記事が掲載されていきました。瑞穂市については生徒間暴力や対教師暴力は全国数値とあまり変わりはないと思います。いじめについては、小中学校とも全国と比べて発生件数は少ないですが、件数が少なければ良いわけではありません。瑞穂市では平成27年度に小学校で22件発生し、その内8件は解決し、14件については解決したと思われるが継続して見守る必要がある状況で、全く解決していない事案はありません。中学校については9件発生し、全てにおいて解決しています。また、不登校については、小学校は増加傾向にありましたが、平成25年をピークに現在は減少傾向となっています。不登校の出現率は全国では1000人当たり4.2人、岐阜県では5.1人、瑞穂市では4.8人です。中学校は全国では1000人当たり28.3人、岐阜県では30.0人、瑞穂市では21.6人となっています。瑞穂市では小学校、中学校とも不登校については減少していますので、学校が非常に努力していると思っています。先日、石巻市大川小学校における仙台地裁の判決は、皆さんご存知だと思いますが、学校は想定外の状況であっても判断を下すべきであるとの判決でした。想定外の状況であるとのことで言い訳ができる状況ではなくなったことになり

ますので、認識をして子ども達の命、安全を守ることを校長会等で指導していきたいと思えます。次回の定例会議ですが、第9回定例会にて決定していましたが、平成28年第11回瑞穂市教育委員会定例会を平成28年11月24日、木曜日、午後3時00分からに変更をし、また、平成28年12月26日、月曜日、午後2時00分から平成28年第12回瑞穂市教育委員会定例会ということでもよろしくお願ひ致します。

閉会の宣告

○教育長 これをもちまして、平成28年第10回瑞穂市教育委員会定例会を閉じさせていただきます。

閉会 午後4時00分

瑞穂市教育委員会会議規則第27条第2項の規定により、ここに署名する。

平成28年11月24日

瑞穂市教育委員会 教育長

加藤博明

委員

麓英里

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第13条第6項のただし書により、人事に関する事件その他の事件について、出席委員の3分の2以上の多数で議決があった場合は非公開とします。